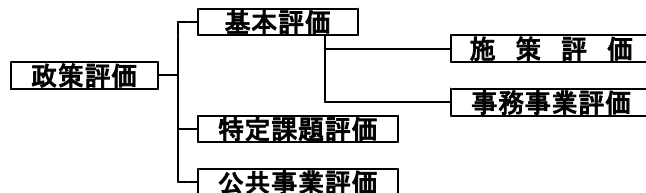


令和6年度政策評価の結果【概要】

政策評価制度の概要

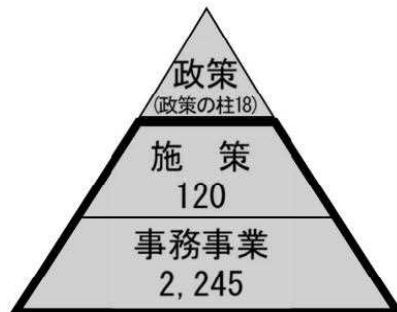
限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上を図るとともに、道民への説明責任を果たすため、北海道政策評価条例に基づき、政策評価を実施。

1 政策評価体系・評価手法



- 道の政策評価の体系は、「基本評価」、「特定課題評価」、「公共事業評価」で構成
- 評価は、各部局等が一次評価、関係部局で構成する評価チームが二次評価を実施
また、各過程において、政策評価委員会による調査審議を実施

2 総合計画との関係



- 北海道総合計画に対応する全ての施策(120)及び事務事業(2,245)を新たに政策の柱に紐付け、評価を実施
- より客観性を高めるため、総合計画で設定した108の指標に加え118の指標を新たに設定したほか、関連する客観的なデータや根拠として209の統計を「その他統計数値等」として明確に位置付け、評価を実施

【参考：評価の概要】

■ 基本評価

【概要】

北海道総合計画に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにする。

【評価の対象】

施策評価は、総合計画の政策体系に対応する全120施策。

事務事業評価は、総合計画の政策体系に対応する施策を構成する全2,245事務事業。

■ 特定課題評価

【概要】

特定課題評価は、その時々行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行う。

今年度は北海道総合計画において重要項目としている人材育成・確保対策の着実な推進をテーマとして実施。

【評価の対象】

総合計画の政策体系に対応する全120施策のうち「人材の育成・確保対策」に関する112施策。

■ 公共事業評価（再評価）

【概要】

公共事業再評価は、限られた行財政資源を有効に活用した社会資本の重点的な整備の推進の観点から、「選択と集中」の視点に立った継続事業・地区の点検・検証を行う。

【評価の対象】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、事業採択後5年が経過している地区や直近の公共事業評価から10億円以上の増額地区等。

I 基本評価（施策評価、事務事業評価）

1 一次政策評価の結果

(1) 施策評価

総合計画の体系に沿って推進する全ての施策(120)について、各部局が基本評価等専門委員会の意見を伺いながら、目標の達成状況や緊急性・優先性等の観点から施策評価を実施

施策 120	総合計画 政策展開の基本方向	目標の達成に向けた今年度の総合判定			
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている
基本方向 1 44 (100%)		22 (50.0%)	15 (34.1%)	4 (9.1%)	3 (6.8%)
基本方向 2 38 (100%)		9 (23.7%)	16 (42.1%)	13 (34.2%)	0 (0.0%)
基本方向 3 38 (100%)		15 (39.5%)	16 (42.1%)	6 (15.8%)	1 (2.6%)
計 120 (100%)		46 (38.3%)	47 (39.2%)	23 (19.2%)	4 (3.3%)
				計 27 (22.5%)	

(2) 事務事業評価

施策を構成する全ての事務事業(2,245)について、施策目標に対する有効性や妥当性の観点から、各部局が基本評価等専門委員会の意見を伺いながら、事務事業評価を行い、令和7年度に向けた方向性を整理

事務事業 2,245	特段の改善を 要しない 事務事業	該 当 事務事業	令和7年度に向けた方向性		
			改善 (指標分析)	改善 (取組分析)	再構築に向け 縮小等
	1,893	352	142	218	1

2 二次政策評価の結果

(1) 一次政策評価結果への意見

一次政策評価の結果を踏まえ、基本評価等専門委員会の意見を伺いながら、目標の実現に向けて検討が必要な施策と当該施策への影響が大きい事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付記

	意見なし	意見あり	施策目標の達成状況に 関する意見	施策の緊急性・優先性に 関する意見
施策 120	78	42	38	5
事務事業 2,245	2,144	101	99	5

(2) 事務事業のコストの視点による意見

事務事業のコストの視点により、課題が認められた事務事業について、必要な見直し等の検討を進めるため、今後の取組の方向性などの意見を付記

	意見なし	意見あり	事業内容や執行体制の 見直し等に関するもの	関与団体の自立化 推進に関するもの	国への要望等に 関するもの
事務事業 2,245	2,182	63	14	37	18

※ 上記1、2の各評価の内訳は複数の意見が付されるなど重複する場合があります、合計と一致しないことがある

II 特定課題評価（人材の育成・確保対策の推進）

1 一次政策評価の結果

総合計画の体系に沿って推進するすべての施策(120施策)のうち、「人材の育成・確保」の取組を実施している112施策について、各部局が北海道政策評価委員会の意見を伺いながら、課題への対応の有効性や連携状況、緊急性・優先性等の観点から点検・検証を実施

施 策 112	総合計画 政策展開の基本方向	順調に展開	概ね順調に展開	効果的な取組を 検討	見直しや改善が 必要
	基本方向 1 43 (100%)	10 (23.3%)	15 (34.9%)	17 (39.5%)	1 (2.3%)
	基本方向 2 36 (100%)	5 (13.9%)	20 (55.5%)	11 (30.6%)	0 (0.0%)
	基本方向 3 33 (100%)	9 (27.3%)	21 (63.6%)	3 (9.1%)	0 (0.0%)
	計 112 (100%)	24 (21.4%)	56 (50.0%)	31 (27.7%)	1 (0.9%)
				計 32 (23.5%)	

2 二次政策評価の結果

一次政策評価の結果を踏まえ、北海道政策評価委員会が調査審議し、政策目標の実現に向けて検討が必要な取組や今後、加速化していく必要がある取組、34施策について意見を付記

	意見なし	意見あり
施 策 112	78	34

III 公共事業評価（公共事業再評価）

1 評価の視点

- ① 事業の進捗状況 ② 事業の実施に伴う経済効果等 ③ 事業コスト縮減の取組
④ 事業の必要性 ⑤ 事業を推進する上で課題 ⑥ 事業の達成見込み

2 評価結果（対処方針） 対象 89地区

所管部	事業種別	地区数	一次政策 評価結果	二次政策 評価結果	
農 政 部	・道営土地改良事業費 (農地整備事業(経営体育成型))	10	継 続	継 続	
	・道営土地改良事業費 (農地整備事業(中山間地域型))	1			
	・道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備 中山間地域型))	9			
	・道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設整備型))	1			
	・道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備型))	1			
	・道営農地防災事業費 (農村地域防災減災事業(ため池整備事業))	1			
	・道営農村総合整備事業費 (中山間地域農業農村総合整備事業)	1			
	水産林務部	・水産基盤整備事業費(水産生産基盤整備事業)			4
		・水産基盤整備事業費(水産環境整備事業)			1
・漁港海岸保全事業費(農山交付金)		1			
・林道整備事業費		1			
・治山事業費(復旧治山)		2			
・治山事業費(防災林造成)		1			
・治山事業費(保安林総合改良)		1			

所管部	事業種別	地区数	一次政策 評価結果	二次政策 評価結果
建設部	・道路改築事業費(道路メンテナンス事業費補助)	3	継 続	継 続
	・道路改築事業費(特定道路事業交付金)	1		
	・河川総合流域防災事業費(社会資本整備総合交付金)	4		
	・広域河川改修事業費(社会資本整備総合交付金)	6		
	・大規模特定河川事業費、河川総合流域防災事業費(社会資本整備総合交付金)	2		
	・大規模特定河川事業費、広域河川改修事業費(社会資本整備総合交付金)	4		
	・通常砂防事業費(社会資本整備総合交付金)	11		
	・通常砂防事業費(大規模特定砂防等事業費補助)	5		
	・火山砂防事業費(社会資本整備総合交付金)	2		
	・火山砂防事業費(大規模特定砂防等事業費補助)	3		
	・火山砂防事業費(事業間連携砂防等事業費補助)	1		
	・総合流域防災事業費(社会資本整備総合交付金)	4		
	・急傾斜地崩壊対策事業費(社会資本整備総合交付金)	4		
	・海岸侵食対策費(社会資本整備総合交付金)	1		
	・海岸高潮対策費(社会資本整備総合交付金)	2		
	・都市計画街路事業費(社会資本整備総合交付金)	1		
合 計		89		